

商号又は名称 ○○○株式会社

工事名称	〇〇〇〇工事
------	--------

当該工事に配置予定の技術者は、下表のとおりです。

[illegible]

※専任特例 2 号：建設業法第 26 条第 3 項第 2 号の規定の適用を受ける監理技術者
そのほか、提出にあたっては「監理技術者等の配置に関する事務取扱要領」を確認すること。

◆次に掲げる資料を添付すること。

- (1) 建設業許可の申請・変更等の届出時に提出している経営業務の管理責任者証明書及び営業所技術者等証明書（又は専任技術者証明書）もしくは営業所技術者等一覧表（又は専任技術者一覧表）の写し
- (2) 配置予定技術者調書に記載する国家資格等を証するものの写し
- (3) 監理技術者を配置する場合は、監理技術者資格者証（表・裏）の写し
- (4) 実務経験による主任技術者を配置する場合は、主任技術者経歴書（別紙２）
- (5) 所属建設者との直接的かつ恒常的な雇用関係を証する書類※（監理技術者資格者証、健康保険被保険者証（所属建設者名が記載されているもの。ただし、令和７年１２月１日までの取扱いとする。）、健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届（年金事務所が受け付けたこと分かるもの）、健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書、市町村が作成する住民税特別徴収税額の決定・変更通知書（特別徴収義務者用）のいずれか）の写し
（代表者を配置予定技術者とする場合を除く。）

※ 提出するにあたっては、次のとおりマスキングを実施すること。

書 類	マスキング項目
健康保険被保険者証	・ 保険者番号 ・ 被保険者等記号・番号
健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届	・ 個人番号（基礎年金番号）
健康保険・厚生年金保険被保険者 標準報酬決定通知書	・ 被保険者整理番号 ・ 基礎年金番号
住民税特別徴収税額通知書・ 変更通知書	・ 複数名の記載がある場合は、配置予定技術者以外の者の記載

なお、QRコードの記載があり、そのQRコードを読み取ると保険者番号等がわかるものについては、QRコードにもマスキングを実施すること。